

行政視察報告書

平成28年8月16日

視察委員会名	総務委員会		
報告書作成者	副委員長 高島 真		
出席者氏名	委員長 鈴木 達夫		副委員長 高島 真
	委員 今岡 翔平		新 秀隆
	中村 嘉孝		小坂 直親
欠席者氏名			
所管課職員 氏 名	危機管理室長 倉田 利彦	随行職員氏名	高野 利人

視 察 日	視 察 先	視 察 目 的
7月21日	兵庫県養父市	<ul style="list-style-type: none">・災害に弱い地域への対応（河川監視カメラ、現地連絡員、総合治水等）について・災害対策本部体制について
7月22日	兵庫県豊岡市	<ul style="list-style-type: none">・緊急時における情報伝達（防災無線）について・災害に弱い地域への対応（河川監視カメラ、簡易雨量計の配布、総合治水等）について・災害対策本部体制について

●養父市

【視察内容】

養父市は、平成16年の台風23号により、土砂崩れ、倒木、浸水等の大災害に襲われたこともあり、河川災害への意識は高く、限られた資源を有効に活用し、最低限「命を守る」ことに主眼を置いた防災対策を行うとともに、市民と協働で「防災まちづくり」を推進している。

◆災害に弱い地域への対応について

○総合治水

兵庫県では、従来の治水対策に加え、流域全体で雨水を一時的に貯留し、又は地下に浸透させる「流域対策」及び「減災対策」を効果的に組み合わせた、「総合治水」を推進している。養父市はそのモデル地区に指定され、市内を流れる円山川流域総合治水として「校庭ダム」「家庭ダム」「水田ダム」「森林ダム」といった形で、河川の水量の急激な上昇を防ぐ取り組みを行っている。

まず、「校庭ダム」については、宿南小学校の校庭を芝生化し、保水力の向上を図っている。現在その効果の検証中であり、その結果を踏まえ、校庭の周囲のかさ上げ等を行うべきか判断していくが、避難所の駐車場としての機能の問題や平常時の校庭としての機能の問題もあり、十分な検討が必要である。

次に、「家庭ダム」については、宿南地区の戸建住宅等を対象に雨水を貯めるタンクの購入及び設置に要する費用の2/3（上限5万円）を補助するもので、平成26年度34基、平成27年度10基の実績がある。平成26年度からの3ヶ年事業であり、平成29年度以降は検討中であるが、全市的にこの取り組みを広めたいと考えている。

次に、「水田ダム」については、せき板を無料で配布し、現在302枚が設置されている。水田に水を張る時期になると、河川が干上がるほど水量が少なくなることから、効果が大きいと考えており、まだ取り組みを行っていない地域に働きかけ、全市に展開していきたいと考えている。

○河川カメラ

国・県が設置しているものに加え、主要河川を確認できる3河川5か所に市のカメラを設置している。国・県・市のカメラでおおむね市内全域をカバーしており、その様子は市のホームページで昼夜問わず確認できるため、市民が過去の経験から自主避難する目安にもなり効果を発揮している。

○現地連絡員（スポッター）

ゲリラ豪雨等の発生を受けて、空き缶を活用した簡易雨量計を300個作成し、現地連絡員に指定された消防団員100人、職員50人、各区長150人に配布し、降雨量の連絡をもらっている。その局地的な情報と国交省、気象庁、県等の情報を総合的に判断し、避難勧告等を発令している。

◆災害対策本部体制について

災害対策本部の配備については、従来は1号から3号までの3段階だったが、昨年からは0号配備を採用し、4段階の配備体制をとっている。それぞれの体制は次のとおりである。

0号・・・情報収集本部：危機管理室及び必要な地域支援総括班員による情報収集・分析を行う。

1号・・・災害警戒本部：副市長を本部長に設置。危機管理監の具申により市長が設置の判断を行う。

2号・・・災害対策本部：市長を本部長に局地的な災害対応が可能な体制。

3号・・・災害対策本部：市長を本部長に市全域にわたる災害対応が可能な体制。

なお、災害対策本部は本部会議と各部で構成され、各部は平常時の部を基本としているが、人員が不足する部へ余剰人員を回すなど柔軟な体制をとっている。

災害対策本部の配置・運営については、中央に市長、副市長、教育長、危機管理監が、その両側に各部長が着席し、正面に3つのスクリーンを設置している。スクリーンにはそれぞれクロノロジー（時間、事象、処置、処置完了時間等を表でまとめた用紙）、現場のライブ映像や写真による被害状況、各部ごとの対応状況を映し出しており、それを基に市長がその場で指示を出し、各部長がその場に設置された電話で各職員に指示を出している。また、各部の情報も各部長をとおして市長に伝達しており、非常にスムーズに機能している。

◆緊急時の情報伝達について

情報の伝達については、防災行政告知システムを中心に、エリアメール、ケーブルテレビ、各区長への電話・FAX、防災ネット、広報車、消防団、サイレンなど複数の手段で同じ情報を同時に、漏れがないよう全市民に伝達することが重要と考えている。

また、市民からの情報は、災害対策本部の情報班が一括集約し、関係部に情報提供用紙により伝達するとともに、他の部にクロノロジーにより情報提供を行うことにより、今どこで何が起こって、どのような処置がされているか情報共有することができる。そのことにより、次の行動が推測でき、事前に対処や人員の調整がスムーズにで

きるという効果がある。

◆その他

○地域との連携

各種防災施策を推進するため、防災懇談会を設立している。市長を会長に、自治協議会連合会会長、消防団長及び市内事業所の代表を副会長に任命し、旧町単位の区長会長、国・県等の関係機関、学校代表、老人クラブの代表などを構成員とする会議で、形式的ではなくざっくばらんな意見交換を行うことにより施策の推進につなげている。

また、区長会、自治協議会連合会に積極的に参加し、情報共有を図っている。

○職員の研修

元自衛官としての経験と防災士の資格を持つ危機管理官が、危機管理室員に対し防災教育を行うとともに、自らが作成した各種計画に基づき研修を行っている。特に「兵庫防災リーダー講習」への参加を奨励している。

○防災訓練

養父市一斉避難訓練として、各行政区単位での避難訓練など地域で考えた様々な訓練を行っており、昨年は人口約2万4,000人のうち1万1,000人の参加があった。

また、自主防災組織が市内全行政区に設立されており、初期消火等消防団と連携した訓練などを行っている。

○避難所の開設・運営

従来、避難所は市の職員が開設し運営しているが、熊本地震等で8割の職員が避難所運営に携わっており、残り2割の職員でその他様々な対応をしなければならず、後手に回ってしまうことが分かった。そのことをふまえ、避難者主体の避難所運営をしてもらうため、本年6月避難所運営マニュアルを全面改定し、避難所運営は避難者自らにしてもらい、市は後方支援することとした。

◆所感

災害に弱い地域への対応については、総合治水対策を主に、河川災害に対する取り組みが充実していた。特に「水田ダム」については大きな効果が確認されており、印象的な取り組みであった。大規模な河川改修だけでなく、このような地域の実情に応じた治水対策が根本的に河川災害を減少させるための有効な手段であり、当市の現状と照らし合わせた場合、検証してみる価値があると感じた。

災害対策本部については、本部員会議の構成員が常に災害対策本部に在席し、市長

の指示を各部長がその場から各職員に伝える形をとっていることから、指揮命令系統と責任の所在が明確であると感じた。また、情報班での情報の一括処理やクロノロジー等を用いた他部との情報共有・人員調整などは本市でも取り入れられる部分ではないかと思う。

緊急時の情報伝達については、防災行政告知システム（防災無線）を中心に、他の手段を複数用い補完することにより、全市民にもれなく伝達しようとする体制であった。本市も様々な手段を用い検討しているが、中心となる伝達手段の確立の必要性をあらためて感じた。



●豊岡市

【視察概要】

豊岡市は、平成16年の台風23号により、市内を流れる円山川の堤防が決壊。市内ほぼ全域が冠水し、7名が命を落とす未曾有の大災害に襲われた。この台風23号以降、多くの反省点を踏まえ、さまざまな取り組みを行うとともに、水害サミット等を通じ積極的に全国に情報を発信している。

◆緊急時における情報伝達について

緊急時における情報伝達については、防災行政無線を中心に、それを補完する形で、聴覚障がい者向けの同報ファックス、コミュニティFM、ホームページ、メールによる防災情報配信システムなど複数の情報伝達手段を用いている。

防災行政無線については、平成17年4月1日の市町村合併前の旧市・旧町においてほとんど整備されていたが、旧竹野町、旧但東町については合併後に整備を行っている。総事業費は約13億2,000万円であるが、約20年使用できるとして1人1年あたり2,000円程度であり、これを高いと考えるか安いと考えるかは、政策的判断によるものである。

設置状況としては、屋外拡声子局が市内に70機あるが、台風等大雨の時には、室内で窓を閉めているので情報が伝わらないため、確実に音声で情報を届ける手段として個別受信機を導入し、1世帯に1台無償で貸与し補完する形をとっている。

また、平成16年の台風23号の時は放送文例がなかったため、放送文を作成するのに時間を要した反省から、防災行政無線の放送文例を示した放送マニュアルを作成し、素早く放送できる体制を整えている。

しかしながら、現在のアナログ方式の防災行政無線は、平成34年11月末で更新する必要があり、後継システムの検討を行っているが、個別受信機の全戸配布に係る経費をどう抑え再整備するかが課題である。

◆災害対策本部体制について

災害対策本部の体制については、旧市町の体制を基本に、豊岡市役所（現：本庁）を災害対策本部に、それぞれ合併前の旧町役場（現：振興局）を地域災害対策本部とし、災害対策本部は11部、地域災害対策本部は5部の体制をとっている。

専門的知識を有する防災監が副本部長として災害対策本部の指揮をとり、防災課長は防災監の補佐として、気象情報の説明やその他補助を行うこととしている。

なお、地域災害対策本部となる振興局の職員が、現在90名であることから災害対応が難しいことが課題であるが、本庁から約215名の職員を派遣することによ

り対処することとしている。

また、職員参集基準については、0号配備から3号配備まで4段階あり、WNI指標レベル2から5を配備基準としている。この基準については、ウェザーニューズ社と契約し、気象庁よりも詳細な気象情報を提供してもらうことにより判断している。

なお、ウェザーニューズ社との契約においては、気象情報の提供だけでなく、今後の見込みや注意喚起などのアドバイスをしてくれるので効果があったと考えている。

◆災害に弱い地域への対応について

土砂災害危険度予測システムを県と共同で開発し運用しているものの、リアルタイムでの活用が難しいことから、あらかじめ危険個所にお住まいの方には自主避難を促し、その判断基準として利用してもらうため、簡易雨量計を配布している。簡易雨量計はペットボトルを活用したもので、底に重りとしてモルタルを入れ目盛りを付けたもので、ホームページ等で作成方法の周知も行っている。

また、過去の水害の経験から、市内約50ヶ所に浸水実績の表示やアンダーパス部に水深表示を設けるなどの対策を行うとともに、国土交通省が設置した河川監視カメラの映像を活用するなど、国・県との連携強化にも努めている。

◆その他

○市が果たす役割

災害時に行政が果たす役割とは、災害が起こったら全力であらゆる手段を尽くして災害対応にあたることと考えている。

三条市長、福井市長、見附市長、豊岡市長が発起人となり、平成17年9月から毎年開催している水害サミットにおいて「災害時にトップがなすべきこと11カ条」を定め、被災地をはじめ、数年前には全市町村に送付するなど、様々な取り組みを行っている。

○市民への啓発

平成27年度は、防災出前講座を36回、述べ2,269人を対象に開催したほか、北但大震災90周年メモリアルとして、講演会と市民総参加訓練を行った。

また、毎年、平成16年台風23号メモリアル事業として講演会等を開催するとともに、出水期前には市長による防災行政無線の放送を行い、市民に対して注意喚起を行っている。

◆所感

緊急時における情報伝達については、複数の手段を用いているものの、防災行政無線が中心であり、個別受信機を1世帯に1台無償で貸与し、また、被災時の経験から放送マニュアルを整備するなど、その重要性に対する認識の高さが伺えた。

災害対策本部体制については、職員数の減少により各振興局での対応に苦慮している様子が伺えたが、ウェザーニューズ社と契約することにより、気象情報の提供だけでなく様々なアドバイスを受けるなど、印象的な取り組みが行われていた。

災害に弱い地域への対応については、行政の対応の限界も踏まえ、簡易雨量計の配布や浸水深の表示など住民の自主的な行動を促す工夫がされていた。

また、これらの取り組みとともに、水害サミットや各種市民への啓発活動などが活発に行われ、河川災害の被災地としての意識の高さとともに、市長の使命感が感じられた。

